

平成27年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 「医療的ケア」委員会活動報告（案）

1、設置の目的、役割

「医療的ケア」委員会は「『医療的ケア』が日常的に必要な障害がある人が安心して地域で生活していけるよう、居宅等での生活支援に当たり、関係機関が連携して圏域内における支援体制を構築・確保する」ことを目的、役割としています。

2、昨年度までの経過

乙訓圏域自立支援協議会の常設委員会として平成23年度から設置され、今日に至っています。この間、乙訓圏域における「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」の実施や、「入院時コミュニケーション支援」の制度化に取り組み、その後の運用実態の把握に務めてきました。また本年度については主に「医療的ケア」が必要な人の短期入所の課題に取り組みました。

3、今年度の取り組みの状況

（1）定例会等の開催状況

第一回委員会 4月23日（木） 乙訓保健所講堂にて

- （議題）
- 1）平成27年度「医療的ケア」委員会の活動内容について
 - 2）喀痰吸引等研修プロジェクトと「医療的ケア」委員会との関係について
 - 3）「医療的ケア」が必要な人の短期入所について

第二回委員会 6月25日（木） 乙訓総合庁舎第二会議室にて

- （議題）
- 1）短期入所の4事業所の「医療的ケア」委員会定例会への参加について
 - 2）「乙訓圏域リハビリテーション支援センター」について（乙訓保健所保健室から説明）
 - 3）「全国第3号研修普及研究会議」について（報告）
 - 4）「障がい福祉サービス等事業所における喀痰吸引等の現状・課題・研修ニーズに関する調査（以下、「アンケート調査」とする）について
 - 5）入院時コミュニケーション支援事業の利用状況について（報告）

第三回委員会 8月27日（木） 乙訓保健所講堂にて

- （議題）
- 1）2015年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（以下、「3号

研修」とする。)」の実施について(説明)

2) 「医療的ケア」委員会の歩みについて(報告)

3) アンケート調査の結果について(中間報告)

第四回委員会 10月15日(木) 乙訓福祉施設事務組合大会議室にて

(議題) 1) 2015年度3号研修の実施について(実施状況の報告)

2) アンケート調査の結果について

〈別紙1〉(事業所に送付したもの)

3) 「医療的ケア」が必要な人の短期入所をどう進めていくか

4) 入院時コミュニケーション支援事業の利用状況について(報告)

5) 地域リハビリテーションについて(乙訓保健所から報告)

第五回委員会 12月17日(木) 乙訓保健所講堂にて

(議題) 1) アンケート調査について(まとめ)

2) 「社会福祉法人みんななかま」訪問結果について(報告)

3) 「医療的ケア」が必要な人の短期入所について

第六回委員会 2月25日(木) 乙訓保健所第二会議室にて

(議題) 1) 平成27年度「医療的ケア」委員会活動報告(案)について

2) 入院時コミュニケーション支援事業について(報告)

(2) その他

「社会福祉法人みんななかま」訪問調査について

1) 実施日時・・・平成27年11月18日(水)

2) 参加者・・・高畑委員長、尾瀬委員、藪内委員、上田委員、
長藤 GM、山本副委員長

3) 主な内容〈別紙2〉

4、今年度の協議内容

(1) 「医療的ケア」が必要な人の短期入所について

本年度は、「医療的ケア」が必要な人の短期入所の利用を圏域内の「福祉型短期入所事業所」で進めていくため、「中間報告書」の視点も踏まえ、より具体的な議論を進めていくことを目標として取り組みました。

その一つとして、圏域内で短期入所をおこなっている4つの事業所に委員会の定例会に参加してもらい、短期入所の現場からの意見を聞かせてもらう、ということをおこないました。

また、他圏域の実情を知る、ということで城陽市の「社会福祉法人みんななかま」を訪問し、「医療的ケア」が必要な人の短期入所に関わる、地域の状況、医療機関との連携、施設の実施状況等々についてお聞きしました。その内容を

委員会の定例会で報告し、協議しました。

(2) アンケート調査について

2年前に行った「障がい福祉サービス等事業所における喀痰吸引等の実施の現状・課題・研修ニーズに関する調査」について、その後の乙訓圏域の事業所における研修受講状況及び喀痰吸引等の実施状況について改めて把握するため、新たな項目も加えてアンケート調査を行いました。

ここ数年、3号研修の受講生が減少傾向にあり、資格を持った職員がさほど増えていないという状況がありますが、事業所として「医療的ケア」を実施した場合のリスクの問題や、研修を受けて資格を取ってもその後のフォローアップが無いということもあります。今後「医療的ケア」が必要な人の短期入所の場合、資格を持った職員が増えないと難しい面もあり、フォローアップ研修の必要性は高く、具体的にどこがどのように実施するか等について検討する必要があります。

また、新たに加えた項目の「医師指示書の管理はどこがされていますか」について、ケアマネージャーや相談支援員という回答もありましたが、事業所が管理しているという回答が最も多くありました。特に決まったものは無いのですが医師会の医ケア小委員会では「複数の事業所が関わる場合は相談支援専門員が取り扱うのが望ましい」となっており、今後は相談支援事業所との連携も必要になってきます。

(3) 喀痰吸引等研修プロジェクトについて

「医療的ケア」委員会は乙訓圏域障がい者自立支援協議会として、登録研修機関をバックアップするため、喀痰吸引等研修プロジェクトを設置し、登録研修機関である乙訓福祉会と連携、協力しながら研修実施に向けて取り組んで来ました。その中で昨年度は登録機関としての役割を明確にしながら、自立支援協議会（「医療的ケア」委員会）の役割について整理すべき点は整理するという行ってきました。その結果、本年度は実施計画の立案から準備にいたるかなりの部分を登録研修機関が中心となって行い、自立支援協議会（「医療的ケア」委員会）は研修委員や研修講師の派遣等という形で3号研修の実施に協力しました。

(4) 入院時コミュニケーション支援事業について

昨年度は事業の実施初年度だったこともあり、その利用がスムーズにおこなわれるよう、委員会としての協力を検討するため、利用状況等を各市町から毎定例会ごとに報告してもらいました。結果、特別に課題となるような問題も無

く推移したことから、本年度は緩やかに間隔を空けながら利用状況報告をしてもらいましたが、特段の問題なく事業利用されていることが確認されました。よって入院時コミュニケーション支援事業について、今後は各市町の運用にお任せすることとします。

(5) その他

今年度、「医療的ケア」が必要な人の短期入所の議論を進める中で、支援校の看護師と地域との連携が図れないか、という議論があり、支援校の委員から「児童・生徒に対応すべき時間帯は難しいが、それ以外の時間帯であればどんな協力ができるか考えたい」との話がありました。

5、次年度の課題と方針

(1) 「医療的ケア」が必要な人の短期入所について

本年度は年間を通してこのテーマを協議してきました。医療機関との連携という点では、「医療的ケア」が必要な人に地域で主治医を持ってもらうことで、短期入所時に主治医との連携を図ることは考えられないか、といったことも議論されました。南京都病院や花の木医療福祉センターのような医療型短期入所事業所を持っていない圏域として、訪問看護ステーションだけでなく、地域の医療機関とどのような連携が可能なかをより具体化していくことが課題です。

また、本年度は他圏域の事業所の訪問調査を行いました。今後とも他圏域の実情調査を行い、行政、事業所、当事者がそれぞれどのような役割を果たしているのかを見ていく必要があります。

さらに定例会で委員から「圏域内で『医療的ケア』が必要な人が何人おられて、その中のどの程度の人が短期入所を利用しているのか」との質問があり、その点についての把握が不十分であることが分かりました。

よって計画相談を行っている相談支援事業所に協力していただき、圏域内で計画相談にあがっている「医療的ケア」が必要な人の数と、その中で短期入所の相談を受けている人の数を把握することも来年度の課題となります。

(2) 喀痰吸引等研修プロジェクトについて

先にも述べたように、3号研修の実施にかかる登録研修機関の役割は明確にしつつ、圏域内で3号研修を行うようになった経過を考えた場合、「医療的ケア」を行う事業所を増やしていくこと、そのために3号研修の受講者を増やしていくこと等の課題については、自立支援協議会（「医療的ケア」委員会）として取り組んでいかねばならないことです。よって3号研修実施にあたっては今後も喀痰研修プロジェクトをしっかりとバックアップしていきます。

またアンケート調査のまとめから見られるように、3号研修を受講して資格を得た人達へのフォローアップ研修の実施が今後の課題になります。